

日本山羊研究会誌投稿規定

- (1) 本誌は、全国山羊ネットワーク会員であれば、日本および世界の山羊の生態、飼養技術、資源活用、経済、社会、文化等に関する原著論文、報告論文、調査・技術論文、学術講演、現地報告、事例報告、総説、解説、書評およびエッセイなどを掲載できる。ただし、編集委員会から依頼する場合は、会員以外も可とする。また、会員の指導下の学生および学生に準じる者は、会員でなくても投稿を行うことができる。
- (2) 原著論文、報告論文および調査・技術論文については編集委員会により審査を行う。その他の原稿の取り扱いについては、原稿の区分を含め編集委員会に一任とし、修正を求める場合もある。なお、原著論文、報告論文、調査・技術論文の原稿区分は以下の通り。
 - ・原著論文：一編で研究論文の体裁が完結しており、内容に独創性があると認められるもので、学術雑誌に掲載されていないもの。
 - ・報告論文：日本山羊研究会における研究発表の講演要旨が該当する。新たな知見・手法・視点の提起の何れかを含むもの。
 - ・調査・技術論文：原著論文には満たないものの、社会・文化の発展、知見、技術などの普及に有用であると認められるもので、学術雑誌に掲載されていないもの。
- (3) 日本山羊研究会での発表を希望する者は講演要旨を予め提出することとする。講演要旨は、学術講演、研究発表、事例報告および解説のいずれかとし、「日本山羊研究会講演要旨作成のてびき」に従って作成するものとする。
- (4) 原稿の言語は、日本語と英語とする。原著論文および報告論文の和文原稿には、表題、著者名および所属機関名（所在地）を、英文原稿の場合には、英文の表題、著者名、所属機関名（所在地）をつける。また原著論文には和文要約をつける。原著論文および報告論文には、それぞれ和文、英文のキーワード（5語以内）を書く。その他については、この限りではない。
- (5) 原稿用紙は A4 版を標準とし、和文の場合は 1 頁あたり 1,000 字以内、英文の場合は 1 頁あたり 350 語程度とする。査読を受ける原稿については、ページ番号と行番号を付記する。
- (6) 原稿の長さは、原則として原著論文では刷り上がり 8 頁以内、報告論文は 2 頁以内（和文 2,000 字以内、英文 750 語以内）、その他では 5 頁以内とする。
- (7) 本文を改行する時は、和文の場合 1 字空け、英文の場合は 3 字空けて書く。
- (8) 句読点などは、「、。・；：「」（）-」を用い、行末にはみ出す句読点および括弧は行末に書く。
- (9) 年号は西暦とし、元号を使用する時は、可能な限り西暦を付記する。例：明治 43（1910）年
- (10) 図表および写真は別葉で作成し、原稿の余白に位置を示す。ただし、希望通りに配置されないこともある。説明は別紙にまとめて書く。

- (11) 引用文献リストは、著者名、発行年、表題、雑誌名、巻、ページの順で、本文の後にまとめて記載する。雑誌名は略さない。単行本の場合は、著者名、発行年、書名、版、引用ページ、発行所、発行地の順とする。
- (12) 初校は、著者が行うことを原則とする。
- (13) 掲載料は原則として無料とする。
- (14) 原稿は、「〒989-6711 宮城県大崎市鳴子温泉字蓬田 232-3 東北大学大学院農学研究科陸圏生態学分野内 日本山羊研究会編集委員会」(e-mail : kakihara@tohoku.ac.jp)に電子媒体あるいはファイル添付で送付する。事務局が移転した場合には送付先は自動的に変更される。

2019年11月22日制定

2020年5月11日改定

2021年4月10日改定